

日本公民館学会20周年記念リーフレット

◆
持続可能な地域づくりと

公民館



目次

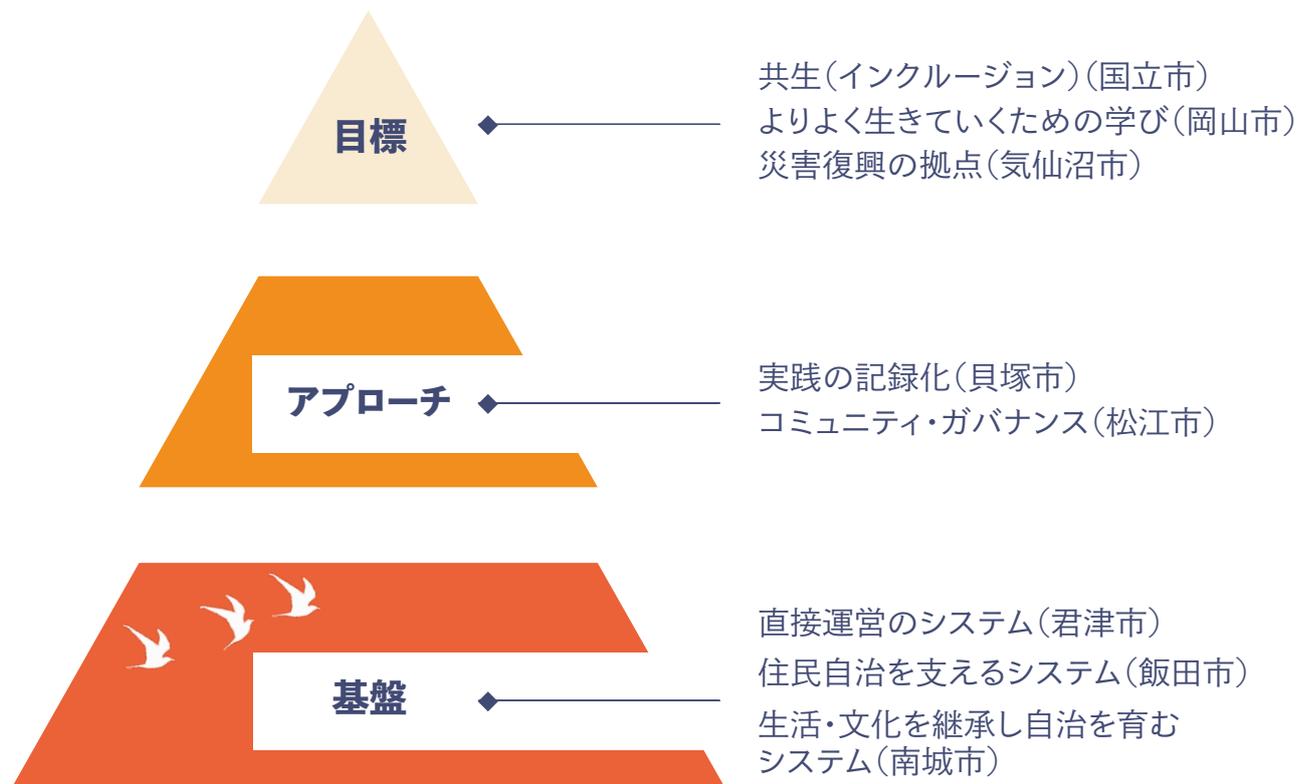
はじめに 「持続可能な地域づくりと公民館」にむけて	2
会長からのメッセージ	4
公民館を直接運営するシステム(千葉県君津市公民館)	6
住民の自治を支えるシステム(長野県飯田市公民館)	8
生活・文化と自治(沖縄県南城市津波古公民館)	10
実践の記録化(大阪府貝塚市立公民館)	12
コミュニティ・ガバナンス(鳥根県松江市古志原公民館)	14
共生(インクルージョン)(東京都国立市公民館)	16
よりよく生きていくための学び(岡山県岡山市立富山公民館)	18
災害復興の拠点(宮城県気仙沼市松岩公民館)	20

「持続可能な地域づくりと公民館」にむけて

本リーフレット刊行委員会

このリーフレットは、日本公民館学会が行ってきた研究成果を国内外に発信することを目的に掲げ、日本公民館学会20周年記念事業の一環として刊行されるものです。とくに海外発信を意識し、日本語および英語の二か国語版で作成しています。

日本の公民館は、戦後直後に国文書「公民館の設置運営について」(1946)以降、早80年近い年月をかけて、数々の豊かな実践を生み出してきました。しかし歴史的社会的文脈を色濃くもつだけに、これまで海外発信はそう多くなく、第6回ユネスコ国際成人教育会議にあわせて作成された文部科学省による日英版パンフレット『公民館』(2009年)や、ユネスコバンコク事務所の介在によるアジアのCLC(Community Learning Center)向けの日本の公民館についての発信などにとどまっています。



作成上の特徴

本リーフレットの作成にあたっては、いくつかの工夫を試みました。

まず1つに、公民館は施設の大きさや設備、職員の有無やその数まで自治体ごとに多様であるため、一律的なイメージを伝えることは難しく、一方で代表的な公民館事例を特定し提示することも簡単ではありません。そこで今回は、公民館の「目標」とそのための「アプローチ」(どのように学習を組織しようとしているか)、そしてその「基盤」の3点をめぐる価値に視点をおき、8つの公民館に注目することにしました。ですから、今回の事例はどれも魅力的ですが、日本を代表する8事例としてご紹介するわけではありません。その際、特徴を示すワードの選択においては、日本の公民館実践が積み重ねてきた、あるいは学会が目に向けてきたことであるとともに、国際的な文脈においても共有されるものであることを意識しました。

2つに、実践の表現において職員の姿勢や思いができるだけクリアに伝わるような構成を心掛けました。端的に内容をわかりやすく伝えようとするとしても概要的な記載になりがちですが、それでは人々が地域で築いてきた実践ならではのイキイキとした様子や職員や住民の息遣いが伝わりません。そのため、職員の声や写真の提示を共通フォーマットとして掲載しました。これに関連して、執筆担当はほとんどの事例において、〈実践者+研究者サポート〉の協働体制で行いました。これにより、1つの事例においても、実践者としてのものの見方や思いと客観的な価値づけが両立していくことを願いました。

3つに、主たる配布方法をPDFとし、HPからダウンロードできるようにしました。このように、手軽に入手し読める体制とすることで、このリーフレットを介した国内外における新たな交流や学びあいの輪が生まれることを意図しています。

視点の根拠について

本リーフレットは全体テーマを「持続可能な地域づくりと公民館」に設定しています。

地域に向き合ってきた日本の公民館の歴史的特性と未来にむけての課題に照らし、公民館の「基盤」の多様性をふりかえること、蓄積された「アプローチ」(学習組織化の様式)における固有の文化を伝えること、そして「目標」をめぐる国際性・普遍性を表現することを、刊行チームは意識しました。その根拠は以下のとおりです。

1 今日、社会教育法を基につくられてきた戦後社会教育推進体制が大きくゆらぎ、変革の最中にあります。公民館の持続可能な未来へのゆくえを探るためにも、公民館を「基盤」やシステムから問い直し、確認する必要があると考えます。あるいはそのためにも、日本の公民館が、市町村社会教育行政による公的システムを中心にしながらも、実は多様性をもって基盤・システムをつくりあげてきたことを再評価する必要があると考えます。そこで、「市町村教育委員会による直接運営のシステム」「住民が運営する専門委員会・分館活動と自治体職員の支援に基づくシステム」「生活・文化を継承し自治を育む字公民館システム」を表現する、3つの事例を選択しました。

2 一方、公民館の非社会教育施設化を示すコミュニティセンター化や特定公民館の事案からも、学習を支える組織としての公民館の側面を、歴史的に検証する必要があります。これが「方法・アプローチ」への着眼です。そのうえでまずとりあげるのが「実践の記録化」です。これは学校教育における生活綴方や社会教育における生活記録がともに日本の形態として展開されたように、社会教育にとどまらない日本の教育史や民衆史とも響きあう側面があります。逆に「コミュニティ・ガバナンス」では、地域組織とも強い関係を持ち地域に深く根ざす公民館の原型的なしくみをとる自治体であって、それでも学習がどう維持されてきたのかに焦点をあてようとしています。

3 最後に、「目標」に注目します。戦後の公民館は、民主主義の拠点として法制化され、暮らしのなかに根付いていきました。公民館が、時代のなかで人々の求める価値に呼应しながら育まれてきたことを、今こそ改めて、思い起こしたいと思います。そのうえで、目指す「目標」を現代的に位置づけなおす議論を行うこと、とりわけ地域的現象もグローバル化する今日、それを国内にとどめず国際的にも議論することが、今こそ必要ではないでしょうか。その議論の礎となることをめざし、今回は「共生・インクルージョン」「Wellbeing」「Resilience」という目標・価値をよりどころに、事例をご紹介しました。特に「Resilience」では、世界有数の災害大国日本からの発信を意識しました。

こうして私たちは、国際社会と対話をはかりながら、公民館の歴史に学び転換点を問い直すために、「目標」「アプローチ」「基盤」という視点を構成・提案しています。

村田和子(日本公民館学会会長)

日本公民館学会は、2003年4月に設立され、2023年で丸20年を迎えました。
初めに、学会設立の趣意を紹介いたします。

日本公民館学会 設立趣意書(二〇〇三)

日本に公民館が誕生してから半世紀余が経過した。その間、公民館は世界にもその類を見ない日本独特の優れた社会教育機関として大きく成長し発展してきた。また、公民館に関する研究も日本社会教育学会や日本生涯教育学会、全国公民館連合会をはじめ各地の公民館関係者の組織等を中心に大きく進展し、貴重な研究成果が蓄積されてきた。その公民館は、現在、大きな転換点・跳躍点に立っている。1980年代中頃から始まった「生涯学習体系への移行」政策はすべての国民の生涯にわたる学習を保障するという壮大な展望を示すとともに、民間活力の導入やボランティア活動等の重視が主張され、さらには公民館の財団への委託、NPOとの関係が模索されるなど、公民館のありようがさまざまな方面から問われてきており、国ならびに地方自治体の財政難を理由とする公的施設の見直しの動向も公民館にとって大きな関心事である。

成人教育や生涯学習をめぐる世界の動向に注目すると、「ユネスコ成人の学習に関するハンブルク宣言」に見られるように、成人の学習と地域における市民の活動に関する関心は世界的にも高まっており、それに伴って社会教育施設に対する関心が広まり、各国・各地でさまざまな形の社会教育施設が誕生しその発展が見られるようになってきている。そして、多くの国の人々が自国の社会教育施設との比較の上で日本の公民館についても強い関心を持ち始めてきている。

公民館の研究をすすめる場合、同じ社会教育施設としての図書館や博物館さらには市民体育館等を含むスポーツ施設との関連を考えることは当然のことであるが、地域における公民館の役割という視点で考えるときコミュニティセンター等類似の施設の配置等との関連やさらに広く地域計画・地域政策との関連で考えることも必要になってくる。従って、公民館の研究を中心に置きつつ、多様な関連学会との研究協力も欠かせないであろう。以上のことを考えあわせるとき私たちは、いまこそ、社会教育の中核的施設をもって自ら任じてきた公民館を専門的に多方面から研究する学会すなわち日本公民館学会を創立する必要があると考える。

以上の趣意のもと、日本全国に豊かで優れた実践を蓄積している公民館を研究するためには、公民館を中心に集中的に研究し、公民館学の構築をめざす専門学会として日本公民館学会が設立されたのです。さらに、世界各国の社会教育施設について、公民館を中心に比較研究するとともに、世界の社会教育施設研究の日本における窓口をめざすことも学会の意義と必要と理解し、課題にしてみました。それは、21世紀の公民館が、他のさまざまな社会教育機関と協同しつつ、すべての人々の生涯にわたる学習権を保障する中心的な教育機関として発展することを期待しているためです。そのための研究その他の活動を推進していくことが、学会としての大切な使命なのだと考えます。

さて、日本における公民館制度が生まれておよそ80年が経過しようとしています。

公民館は、第二次世界大戦後の日本において、郷土の復興と民主主義の普及の場として建設されました。「われわれの為の、われわれの力による、われわれの文化施設—それが公民館の特徴であり、公民館の本質である。民主政治の本質が民衆の為の、民衆による、民衆の政治である様に、われわれの公民館はわれわれの町村に於て民主主義を実践しようとする新しい公民精神の修養場なのである。」(寺中作雄『公民館の建設』1946年)とされ、日本各地に広がり、地域社会の中核的な社会教育施設として市町村独自の展開と定着を見せたのです。

公民館は、社会の変化、変動のなかでさまざまな紆余曲折を経ながらも、身近な生活圏での施設設置、地域のニーズを受けとめて開設される各種の主催事業、住民の自由で自主的な学習・文化活動、住民や地域が抱える悩みや困難を共に話し、学び、改善していくための行動の学びなど、多様・多彩に展開され、発展してきました。

それは、公民館という制度上から生まれたものではありませんでしたが、市町村に設置されるという地域主義の性質を有したゆえに、そのありようは、決してすべて同様・同質のものでなく、市町村、地域ごとに独自の展開を有してきたことも大きな特徴です。いつの時代も、さらに今日においても、公民館においては、住民と地域に寄り添って、共に悩み、考えつつ、学習環境を整え、創造する住民とともに歩む職員が存在が不可欠であるとされます。よって、職員には高い専門性を有する力量形成が重要であるとされてきました。

同時に、学会としては、本リーフレットで紹介される事例にみるように、人と地域が輝き、まちを輝かせていくために公民館がどのような機能と役割を發揮しているのかを実証的に明らかにする必要があります。公民館を实际生活に生かし、推進していくのは、住民自身であり、職員です。今日改めて職員が果たしている役割を確認することも重要でしょう。

なぜなら、公民館制度は長い歴史を有してきましたが、専門性を支える職員制度もまた、自治体の努力に委ねられてきたことも事実であり、法制度を活かす国及び自治体の努力は、今日も強く求められるからです。本リーフレットでは、そのためのヒントや具体的な方策、構造が明らかにされることでしょう。

基礎自治体、地域ごとに努力や蓄積を有する公民館ですが、他方で、同時に公民館制度の基盤は決して強固なものではありませんでした。この20年は、新自由主義があらゆる制度に貫徹され、公民館制度も決して例外ではありません。財政難を背景とした自治体改革のなかで、また管理運営の市場開放、市町村合併による再編により、制度は大きく揺さぶられ、自治体によっては独自の制度を維持して、探求していくことが困難な、厳しい状況も現れています。

今、世界はウクライナ戦争、ガザの紛争、惨禍は絶えず、平和と民主主義が破壊され、人権が蹂躪されています。こうした時代に、日本公民館学会は、設立20周年を振り返り、今一度、設立の趣意を確認し、世界の平和と民主主義の発展に寄与すべく、日本の公民館が蓄積してきた実践に光を当て、これからの公民館の発展の方向を地域の学習・教育に奮闘する世界の仲間たちと共有するために、本リーフレットを発行します。

地球的な視野に立って足元から行動すること、さらに、地域(足元)に立ち世界的に行動するため、日本の公民館と世界のCLC等が連帯し、共に未来を切り開き、新たな展望を見出す一助となれば幸いです。

公民館を直接運営するシステム



千葉県君津市は、東京近郊にあって、急激な都市化を経験した自治体である。1960年代、沿岸部に国内有数の製鉄所が建設された。それまで漁業と農村が中心だった地域の暮らしは大きく変わった。1971年に5町村が合併して君津市が発足した。市内には、8つの地区公民館がある(加えて分館が3館ある)。各公民館に社会教育専門職・社会教育主事有資格者が配置されるなど、社会教育の基本的な仕組みを大切にしてきた自治体である。

近年、日本では公民館の運営方式が多様化する中、君津市は、教育委員会が公民館を直接運営するスタイルを継続している。

公民館を運営するシステムの原理と基本を大切にすることで、職員が時間をかけて住民の暮らしと学びに寄り添いながら、地域を維持し発展させていく息の長い取り組みが可能になっている。

君津中央公民館(君津市生涯学習交流センター)



職員からのメッセージ

私は、公民館職員として住民の財政学習に、公民館職員として長く関わってきた。その間、異動によって場所や支援の形は変わったが、一貫して「共に学ぶこと・悩むこと」を大事にしてきた。ただ、はじめから財政学習を仕掛けていたわけではない。対話の場に出される個人の悩みや疑問に隠れる問題の本質は何か?誰と、何のために学んでいくのか、学びの主体者である住民と「学びの文脈」を共有しながら紡ぎだされたのが財政学習だったに過ぎない。

會澤 直也 氏(君津市小櫃公民館副主査)

「一緒に汗をかきなさい。」これは、私が最初に着任した公民館で、地域の方からいただいた言葉である。事務室から外に出て、地域住民と共に汗を流し、笑いあい、時には議論したり、愚痴を言いあったり。そんな関係性の中から、住民の求める学びや、地域の未来に向けての営みが見えてくる。そして、それらの具現化を公的な仕組みとして支えるのが公民館であり、私たち公民館職員の役割だと考えている。

中村 亮彦 氏(君津市清和公民館副主査)

豊かに暮らし続けるための出張型学習会



複合施設での清和公民館の新たなスタートを祝うみなさん



〈執筆〉布施 利之(君津市教育委員会生涯学習文化課 副課長) 丹間 康仁(筑波大学准教授)

取り組みの内容

君津市の公民館は「地域とともに」ということを大切にしている。公民館職員は、地域を回り、実際の様子を見て、人々の声に耳を傾けることから、地域でどのような学びや活動が求められているかを掴み、一緒に考えを出し合って学びを深めていく。そして、住民たちと信頼関係を築き、地域づくりを支えていく。以下に2つ事例を紹介する。

まず、君津の暮らしを考える市民の学習サークルである。このサークルは、暮らしの中の疑問を出発点に市の行財政の実情を知り、これからの暮らしを築く行政と市民のあり方について継続的な調査と学習を展開している。きっかけは君津中央公民館が2008年度に行った家庭教育学級である。学級で市の教育財政について学んだメンバーが中心となり、2014～2015年度に八重原公民館が行った財政分析の基礎を学ぶ講座を経て2016年度に結成された。このサークルには公民館職員が立ち上げから現在まで継続的に関わっている。職員は、住民の素朴な疑問をもとに主催事業の学習内容を編むことから自主的な学びを展開するサークルへの組織化、その後の継続的な支援を通じて、地域の暮らしに向き合う学びに役立つよう努めている。

次に、少子高齢化が深刻な山間部にある清和公民館の取り組みである。清和公民館は、もっとも身近な地域紙をめざして長年発行してきた公民館だより「館報せいわ」や子どもたちのふるさとへの愛着を深める活動、地域の歴史文化自然を題材とした学習、伝統芸能継承などをすべて地域住民とともに取り組んできた。建物の老朽化が進んだ清和公民館は、2024年1月小学校校舎跡施設をリノベーションして整備された市民センター、地域活性化センター、清和こども園の複合施設内に移転した。整備の計画検討や開館準備の過程で重ねられた話し合いや、住民主体による新たな地域づくり協議会の誕生には、清和公民館の地域づくりに役立つ姿勢と、大切にしてきた地域との絆が生かされている。

取り組みを支えているものとは

君津市では、教育委員会が公民館を直接運営し、社会教育法の理念に基づき、公民館の地域配置と職員配置を大切にしてきた。それにより、地域ごとの学びの多様性と市民の学びの継続性を支えてきた。

同じ市内といっても、沿岸部や市街地から農村部や山間地に至るまで、地域特性は多様である。君津市では8つの地区ごとに公民館を設置している。住民の暮らしに身近なエリアに公民館があり、地域の状況に沿った学習内容を企画するため、各公民館が注力する事業にはそれぞれおのずと特色が出てくる。

君津市では、社会教育主事を専門職として採用し、それぞれの公民館に配置している。どの公民館にも、住民の主体的な学びのサポートや公民館事業の企画・立案・実行についてスキルとノウハウを有した職員が必ずいるため、時間をかけて地域と関わり、一人ひとりの住民の生涯にわたる学習と成長に寄り添うことができる。一方で、市全体を見渡した事業の企画や、館相互の連携を図り、市民の学びや公民館の事業に広がりや発展を生むため、各館職員が集う会議や研修も実施している。

君津市では、公民館の地域配置と専門職員の採用・配置というシステムで、行政が公民館を直接運営する意義が発揮されている。公民館の原理的かつ基本的なシステムが、持続可能な地域社会をつくる基盤となっている。



住民の自治を支えるシステム



旧町村単位に地区公民館をおき、公民館主事を配置。連絡調整館1館と、各地区に設置される公民館が20館、住民が主体的に運営する分館が約100館存在する。

「地域中心」「並立配置」「住民参加」「機関自立」という四つの運営原則がある。代表的取り組みとして、1970年代に開催された、身近な生活課題や地域課題の解決を目的とする市民セミナーと、多角的見方を育む市民大学講座がある。

第1回市民大学講座の風景

飯田市の公民館活動の特徴は、文化・体育・広報などの専門委員会の住民による運営や、住民が自らの手で運営を進める分館活動にある。

この住民主体の取り組みを支えるのが、「黒子」である公民館主事である。公民館主事を地域が育て、主事が地域を支えることで、住民自治を支えるシステムが形づくられている。



職員からのメッセージ

私は2000年に公民館から異動し竜丘支所長となったが、2001年の市政懇談会のテーマを「地域福祉」とし、地域福祉に関わる思いを住民が話し、その思いを市長や部課長たちが学ぶというスタイルとした。この懇談会がきっかけとなり、地域福祉について住民同士の学習会が始まり、その成果として地域立のデイサービスセンター「みんなの家～ぬくぬく」が設立され、コロナ禍となるまで月一回の集いとして継続した。

このように、公民館主事卒業後も、「地域の課題について住民同士で学び、解決のための活動する」という社会教育の視点で、仕事に取り組んできた。私の例に限らず、飯田市で公民館を経験した職員にとって、公民館は自治体職員としての備えをつくる場としてとらえられている。

この飯田型公民館の仕組みや考え方は他の地域でも共有できると考え、兵庫県尼崎市の地域振興体制の見直しや、フィリピン・レガスピ市への公民館の海外移転の取り組みにも関わった(写真、筆者(木下)は右端)。

(木下)

レガスピ市・タイサン村の公民館の前で



〈執筆〉木下 巨一(元飯田市公民館副館長) 萩野 亮吾(日本女子大学准教授)
〈協力〉野牧 和将(上村自治振興センター所長(元上村公民館主事))
林 優一郎(南信濃自治振興センター所長(元南信濃公民館主事))

取り組みの内容

飯田市の公民館活動では、専門委員会の運営や分館活動を通じて、住民自身が地域の課題を解決する主体である意識が徐々に形づくられてきた。公民館主事は、地域の主役は住民であり、自分たちは住民の生活に寄り添う「黒子」ととらえて、講座・学級を企画し、地域課題に向き合う事業やプロジェクトに取り組んできた。

現在、市内には人口減少や少子高齢化に直面している地域が多く、学校のあり方、地域のあり方を問い直す必要が生じている。公民館では地域の暮らしを豊かにするという視点から、住民同士が学び合う機会をつくり出している。

例えば、人口が400人を割り込む上村地区では、どうすれば住み続けられる地域になるかを検討し、子育て世代が働く放課後の時間帯に、保育園を会場にして、小学生と保育園児を地域で見守る「放課後見守り事業」を立ち上げた。事業の立ち上げにあたり、地域のまちづくり委員会委員や、保育園園長、小学校教員などの関係者を中心に議論を重ねた。この取り組みを契機に、保護者との意見交換ができ、より住みやすい地域づくりに向けた意識の醸成につながった。

また、南信濃地区では、IターンやUターンをした若者たちから、地域をもっと盛り上げたいと公民館主事に相談があった。ただ「地域を好き」というだけでは、活動の継続が難しいと考えた主事の助言もあり、空き家を借りて遠山郷の暮らしを体験できる「COM(M)PASS HOUSE」というシェアハウスを開くことになった。その後も主事は、継続的に若者たちの相談にのり、公民館やまちづくり委員会の活動との接点を増やし、若者たちと地域の大人とをつなげることを試みた。

公民館は地域に学び合いの機会をつくり、小さな頃から歳をとり高齢になっても、地域に住んでいて良かったという感覚を育むことを大切にしている取り組みを続けている。

取り組みを支えているものとは

飯田市では、住民自治を支える自治体職員に必要な力量を養う場として公民館を位置づけ、20代・30代の若手職員を積極的に配置してきた。公民館主事は、専門委員会委員や分館役員と共に事業を進める中で、地域に育てられ、「黒子」として住民主体の活動を支える存在となる。この過程で体得される「公民館的手法」とは、以下の現場起点の事業の組み立て方を指す。

地域を「五感」で感じる姿勢：現場にどっぷりと浸かり、さまざまな住民と対話しながら、腹の底にある声を丁寧に聞き取る。地域に存在する熱量の差を肌で感じつつ、バランス感覚をもって「物事」を起こしていく。

地域の成り立ちを考える視点：地域の施設や場、取り組みの背景にある社会の動きや、地域の人々の想い・考え・悩みを紐とぎ、関係者をつなぐ。

地域課題の掘り下げ：一人ひとりの声をしっかりと拾いあげることで、根底に共通した悩みや想いを見出す。女性や若者、高齢者といった既存のカテゴリーで整理せず、地域に共通する生活上の課題を突き詰める。

住民同士の話し合いの場づくり：住民自らが地域の課題に気づいて動き出すことができるよう、場づくりやファシリテーションを行う。

主事は数年間、公民館の現場を経験し、行政内の他部局に異動するが、異動後も、地域を起点に住民の目線で考え「公民館的手法」を活かすことが期待される。例えば、住民のニーズや声を丹念に拾い上げ、地域内の対立を調整しながら、住民の気持ちが一致するまで我慢して待つ姿勢がその一つである。

飯田市の公民館では、地域が公民館主事を育て、公民館主事を経験した自治体職員が地域の自治を支えるという循環がみられる。





津波古は2024年現在約3,800人の集落で、市内で最も人口が多い。

1955年に、公民館が設置され、2011年に改築された。区長(公民館長)は住民の選挙で選ばれ、2年任期・常勤で公民館の運営に携わる。他に書記、会計、用務員の3人が勤務する。1960年の記録「公民館は茶の間であり、連絡所であり集会所、そして社会学校であり慰安の場所である」は、今なお当館の理念である。

戦後、27年間の米国統治下にあった沖縄では、日本の社会教育法が適用されず、戦前のムラヤー(字事務所)が字公民館として定着・普及した。社会教育法上の公民館類似施設に相当する。集落の自治組織と一体化し、学習活動に限らず集落の生活や文化を継承し、自治を育む活動も担う。南城市には公立公民館1館、字公民館69館があり、字公民館を中心に地域づくりが行われている。

職員からのメッセージ

津波古公民館の強みは職員が常駐であることである。私たちは住民が週に一度は集える機会、住民同士が他愛のない世間話をする昔ながらの井戸端の提供をめざし、サークル活動の支援や数多くの行事を企画・開催してきた。住民が元気であるために人との交流が大事だと考えている。

また、公民館職員が業務を楽しむことも大事である。職員が元気なく沈んでいると公民館の利用者も元気にも笑顔にもなれない。「今日も公民館に来てよかった」と区民が思えるような運営を毎日考えている。ある区民の「公民館に行くのが楽しいさあ」という言葉は、職員にとって一番嬉しい。

津波古では古くから「共同一致」を合言葉にムラヤー(公民館)をつくってきた。私たちがその精神を継承していきたい。

(宮城)

集落の安泰を拝所で御願する区長(筆者)



〈執筆〉宮城 雄一(南城市津波古区長)
〈協力〉山城 千秋(熊本大学教授)

取り組みの内容

津波古公民館は、字の行政事務や共同作業など自治組織として必要な事業と、豊年祭や馬天ハーリー、十五夜などの年中行事をはじめ、天人・棒術・獅子舞などの民俗芸能の継承活動、子育て、ミニデイによる福祉活動、さらにサトウキビの搬出調整と豊作祈願、区内清掃などに、年間を通じて取り組んでいる。かつては集落で子どもを育てる自治会立幼稚園も運営していた。今日の少子・高齢化の課題に対し、公民館では班長や民生委員とともに、子どもの安全と高齢者の見守り活動を行っている。さらに災害時の避難所、子ども食堂、時には葬儀場としての役割も担っている。

公民館の取り組みのなかで大事にしていることは、伝える力である。一つに字誌づくりがある。字誌とは、集落の歴史や文化を綴った「集落誌」「地域社会史」のことで、津波古では2012年に全15章・約800ページの『津波古字誌』を発刊した。字誌は次世代の郷土史学習に役立っている。もう一つは、多様な広報媒体を活用した情報発信である。毎月1回発行の広報「公民館だより」は4ページ構成を基本にし、掲載できない情報はSNSで補完しており、それぞれの広報媒体のよさを生かしている。

情報の発信と併せて大切なのが情報の入手である。当館は区費の徴収を公民館の窓口で行っており、その時多くの住民が訪ねては情報を届けてくれる。内容は集落の困りごとや公民館への意見など多様だが、些細なことにもしっかりと聞く姿勢といつも笑顔で挨拶をすることを職員同士で大事にしている。

集落行事で披露される獅子舞と住民たち



取り組みを支えているものとは

字公民館は、公立公民館と異なり、生活や文化、教育活動だけでなく、自治活動の機能も有する。津波古公民館は、スポーツ少年団から青年会、老人クラブ、伝統芸能保存会、PTA、サークル団体による学習活動と、集落を15の班に分けた班活動から成り立つ。こうした団体と班の地域網羅的で重層的な活動が、公民館を基盤に地域の共同性(ゆいまー)を生み出している。

各団体は自らの活動の他に、たとえば夏休みになるとラジオ体操を主催したり、子どもたちの朝食を提供したり、公民館で寺子屋の学習会を開催したりと多世代交流の場をつくっている。また年中行事で披露される芸能や踊りは、日頃の学習成果の発表となり、公民館事業を支えている。

公民館の運営に携わる15人の班長は、市や公民館の広報紙を班の各世帯へ配布したり、寄付金の集金や行事への呼びかけをしたり、公民館の運営にも直接関わる。公民館の自治活動における班長の役割は重要であり、月1回の班長会は、公民館の事業計画の連絡や各班の課題などを持ち寄り、班をまたいで情報を共有する場である。

当館は南城市内でも活発な活動を続けている。その基盤になるのが各団体であり、班長たちの存在である。



貝塚市は、大阪府の南部に位置する人口約83,000人の市である。

1953年市立公民館(公会堂併設)建設。36年間1館体制であったが、現在3館(独立並列館)運営体制である(公民館職員数18名、うち、正規職員10名、会計年度任用職員8名)。

お母さんたちで編集作業を行う様子
(子育てネットワーク)



貝塚市立公民館では、1953年の開館当初から今日まで実践を書いて今後活かすための「記録化」が行われてきた。

住民の主体形成を促す社会教育実践の一環であるが、私たち自身も毎年事業を記録化し、職員集団の力量を高めあっている。

これらは、直面する課題を乗り越え、未来を切り拓くエネルギーとなっている。

職員からのメッセージ

活動の中で心がけていること

私たちは、貝塚公民館のことを「人が育つ公民館」と言ってきた。公民館で学び活動してきた人が、地域や学校などで活躍している姿があるからだ。

人の育ちに粘り強く寄り添い、魅力を引き出し、公民館から地域へと活動の幅を広げる市民の姿を見てきた公民館職員。その姿を記録で残そうと、講座事業の記録を1年ごとに「公民館のあゆみ」、5年ごとに「紀要」を発刊してきた。特に「紀要」には「何があったか」という記録ではなく、職員が講座や事業、日々の市民との関係性の中で、私たちが「何を見て感じたか」を残したいという思いで綴っている。

「紀要」を書くにあたっては、職員間でたくさんのお話し合いをした。語ることで講座・事業の意義だけでなく、今の社会に必要なとされていることや、今後取り組みたい課題などが見えてきた。市民の学びの場としての公民館が、市民と共にあることを再確認できる場として、今後も書くことを続けていきたい。

(中川)

高齢者講座で進行する職員(筆者)



〈執筆〉 中川 知子(貝塚市立中央公民館職員)
〈協力〉 村田 和子(和歌山大学名誉教授)

取り組みの内容

貝塚市立公民館(現、中央公民館)では、公民館主催講座から自主活動が生まれた。学んだことを実生活に活かしていくため、横のつながりを図り、地域社会での実践に活かしかう様々なネットワークが形成された。こうした活動を支えているのが、学習活動の記録化である。

1964年に始まった高齢者講座「つるかめ大学」は、主に高齢者の生活に即した基本的な問題を考える内容を学び続け、1980年代に、つるかめ大学文集「あしあと」を発行した。加えて、戦争体験や老いの現実をみつめる「年輪」の発行により、自分が生きてきた道を記し、次世代に伝えてきた。

1956年に結成されたクラブ協議会は、1963年以来、毎年、機関誌「どらせな」を発行してきた。先人たちの意思を継承するこの営みは自らの活動が社会教育であることを知り、認識する機会となっている。

1988年に、安心して子どもを生き育てる地域をつくろうと、公民館事業を契機に発足した「貝塚子育てネットワークの会」でも、意識的に記録化が実践されてきた。月に一度のニュースや周年史の発行を現在も継続している。

記録化は、母親たちが学習の振り返りを通して、子育てで大切にしていきたいことや子育て中に学ぶ意義も含めて自らの生き方を考え、社会とのつながりを意識する機会になっている。30年以上が経過した同会の現在のリーダーにとっても、過去の記録を読み、先人の経験に学び、大切にしてきた価値を知ることが、自身の子育てや今の活動の困難を切り拓く学びの教材とすることができる。発行物は、広く地域社会に発信され、多くの市民が価値を共有し、理解を進めるための資料としても活かされる。

取り組みを支えているものとは

市民による学習の記録化が生まれ、継続してきた要素として、1953年の開館以来今日の3館体制に至るまで、公民館自身が「記録化」を重視し、職員自身も実践者となってきたことであり、これが学びを支える基盤ともなってきた。

事業担当者自身が年度の事業のまとめとして執筆し、職員全体の議論をとおして実践を振り返り発行している「公民館のあゆみ」、さらに、5年ごとに事業の総括と今後5年の実践課題を明らかにする目的で発刊されてきた「紀要」という記録化の実践がある。「紀要」によって職員は、貝塚市立公民館の蓄積された歴史を知ること、何を大事にし、学びの場を創造してきたのか、利用者や市民に与えた影響を明らかにする。職員にとって、何を見聞きしたのか、人はどう変わっていかうとしているのか、表には見えないことに気づく機会となっている。

例えば、『貝塚公民館40周年誌』(1994年3月発行)は、公民館利用者が自らの活動団体の歴史を調べ、聞き取りし、職員と市民が自主的に記録化を進める契機となった。『貝塚公民館50周年誌』(2004年3月発行)では、全職員が2年近くかけてレポート形式で学習を継続し紀要を執筆する。昔の冊子を読み返したり、長く活動をしている利用者から何度も聞き取りをするなど、日常の業務に追われながらも執筆し完成させている。こうした職員と市民との協働の取り組みや職員集団としての力量を高めていくことが公民館運営の核となる。単年度ごとの公民館のあゆみ、さらに、5年ごとの紀要の発行、利用者市民による記録化が相乗効果を発揮して、公民館活動の推進力となっている。



島根県松江市は、中国山地の北側に広がる日本海に面した中核市で、山陰地方の政治・経済の中心地の一つである。市内29の地区に29の公民館がある。1952年に公民館が設置されはじめ、当初は行政の直営であった。

しかし、1960年代半ばから市の財政状況が悪化した。1966年から「公設自主運営方式」と呼ばれる独特な形を導入して、各地区の公民館を維持してきた。2005年には周辺7町村と合併した。その際も、合併前には行政が運営していた周辺町村の公民館を「公設自主運営方式」に順次移行している。

SDGsの取組みを地域住民に伝える
松江南高校の生徒

松江市の公民館の運営は「住民の住民による住民のための公民館である」と表すことができる。地区ごとに地域の団体や住民が関わり合いながら公民館を運営している。各館は、それぞれの地域の特性や課題に応じて事業を展開している。ここでは古志原公民館の取り組みについて紹介する。



職員からのメッセージ

公民館職員はクリエイター

公民館について簡潔な言葉で説明するのは容易ではないが、私は、公民館はクリエイティブな職種で、そこで働く公民館職員はクリエイターであると確信している。公民館は、クリエイターが生み出したアイデアのプラットフォームであってほしい。

私が掲げる経営方針は、ミッション、ビジョン、年度毎の重点目標の3つで構成しているが、年度の重点目標を示した後は、担当職員及び住民で構成された専門部に一任するのが私の主義である。いわゆるミッションコマンドである。年度の重点目標に沿って、職員は担当の事業計画を立案し、専門部と協働で事業を実施している。事業の良し悪しは職員の企画力や創造力が必須かつ重要である。

2024年度の重点目標は、バタフライエフェクトである。誰かの善なる提案が集団で共有され、そこに秩序を加え組織として課題の解決に取り組むことのできる、持続可能な地域社会を創ることを目指している。

(松本)

◆
〈執筆〉松本 祥一(松江市古志原公民館館長) 丹間 康仁(筑波大学准教授)

照明器具のメンテナンスをする
松江工業高校「電ボラ」隊



松江商業高校の生徒とのワークショップに
参加する松本館長(筆者)



取り組みの内容

古志原地区は、緩やかな丘陵部に広がる地域で、学校や公園が立地する文教地区である。高度経済成長期に住宅地の開発が進み、幹線道路と路線バスが通っている。住みやすい地域であるが、他地域と同様に高齢化が課題である。地区内には2つの高校があり、他地区からも多くの生徒が通う。現在、島根県内の各県立高校では学校魅力化コンソーシアムが展開され、地域や企業等との連携が推進されている。

古志原地区では地域と学校の連携を公民館がコーディネートして新たな活動を生み出した。具体例の一つが、島根県立松江工業高校の「電ボラ」活動である。高齢者宅の照明器具の取り換えやエアコンの清掃等、生活上の困りごとを高校生が家庭を訪問して解決する。生徒にとっては、日ごろ学校で学んだ専門の知識を実地で生かす機会になる。他方で住民にとっても、自宅の困りごとが解決するだけでなく、普段接する機会の少ない若者たちとの明るいコミュニケーションの場が生まれる。

他にも、公民館の庭に前出の定時制高校の卒業生が大きなイルミネーションアートを制作した。さらに島根県立松江南高等学校とは、地域課題を話し合って地域の未来を展望する講座を実施した。このように、地域の特性や課題に応じた取り組みを、地域の団体や機関と連携しながら実践できるのは、公民館が地域における人と組織のネットワークのハブになっているからである。

取り組みを支えているものとは

松江市の「公設自主運営方式」は歴史が長く、「松江方式」とも呼ばれてきた。市内29の地区ごとに公民館運営協議会が設置されている。この協議会が市から指定を受け、公民館の管理と運営を行う。協議会のメンバーは、町内会・自治会、地区社会福祉協議会、青少年育成協議会、子ども会、体育協会など、地域団体の代表者から構成される。つまり、行政がトップダウンで各館を直接管理するのではなく、地区ごとに組織された地域団体がボトムアップの体制で公民館を運営している。

各館には、館長、主任、主事を配置する(人口の多い地区は増員)。館長は市の教育委員会が任命する非常勤職員である。それ以外の公民館職員は、地区ごとの公民館運営協議会に雇用されている。市内全地区を束ねる松江市公民館運営協議会連合会が人事を統括する。そのため、公民館職員には転勤や昇任があり、複数の館で経験を積んでいく。職員は継続的に雇用され、研修も積極的に受けている。そのため、社会教育主事の資格を持つ者が多い。

公民館事業の企画と運営においては、公民館運営協議会に置かれた専門部の仕組みが特徴的である。専門部は、総務部、福祉部、人権学習部、青少年部、文化部、体育部などに分かれる。各部は、それぞれ地域住民のメンバーで構成される。各専門部で公民館事業の計画を話し合って立案し、実行に移していく。公民館職員も各専門部での計画づくりのプロセスに寄り添い、その実行にも携わる。公民館のあらゆる講座や行事が、その地区の住民の参加に基づいて企画され、職員との協働で実践されている。

さらに、全国でも珍しい公民館の地元費という仕組みがある。住民が一世帯あたり年間350～3,000円(金額は地区による)の「公民館協力費」を支払っている。市行政は人件費や事業費を支出しているが、管理費の一部にこの地元費が充てられる。過去には「税金の二重取りではないか?」という声もあった。しかし、地元費を含めた公民館の予算と決算が毎年度、住民に公開され説明されている。これにより「私たちの公民館」というオーナーシップが醸成されている。

このように松江市では、公民館はそれぞれの地域で運営するものという認識がある。「住民の住民による住民のための公民館」という理念が、市の厳しい財政状況を乗り越えて、今日まで公民館を維持してきた背景にあるといえる。





国立市の人口は約7万6千人、市域は8km²程度のスモールシティである。1955年開館（1979年改築）の公民館は、市内1館のみの集約型の中核的社会教育施設である。2024年度現在、運営や事業に関わる職員10名のうち、社会教育主事発令5名、有資格者4名（図書館司書、博物館学芸員を含む）と、職員の専門性を重視した体制を構築してきた。

東京都国立市公民館は、ユネスコの「学習権宣言」（1985年）を踏まえ、すべての市民の学習権保障に向けて活動してきた。地域には多様な市民がいる。たとえば、子育てのなかで悩む女性、障害や生きづらさをもつ若者、移住してきたばかり外国人、外出機会が少なくなった高齢者など、「社会参加に制約を受けている市民」こそ、学びや出会いの機会を求めているのではないだろうか。

国立市公民館では、こうした人々を包摂するソーシャルインクルージョンを目指し、学習活動を組織・支援してきた。

賑わう公民館の「喫茶わいがや」



職員からのメッセージ

「誰一人取り残さない」SDGsの実現に向けて、いま共生を支える実践が地域社会に求められている。私は歴史的に「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する（社会教育法第三条）」ことに、制度として寄与してきた公民館こそが、いま求められる「みんな」に開かれた共生拠点になりうると考えている。

私たちの社会では、近代化する過程において合理性や効率性が重視され、暮らしに関わる機能も専門分化されてきた。結果として、制度や仕組みがたくさんできて、行政の仕事も分業化や専門化が進んだが、人々の實際生活は切り分けることができない。

特に、障害者や外国人などマイノリティのニーズは、制度や仕組みの狭間にこぼれ落ちてしまいやすい。生活や就労の支援制度ができたとしても、自らの暮らしを充実させるための学びや楽しみは、後回しにされたり「贅沢品」とされてしまったりする。

本来公民館とは、ささやかであっても切実な暮らしのニーズに、まだ自覚もされていない学習要求に、他者や地域とのつながりへの期待に、応えることができる社会インフラなのだと思う。

（井口）

◆
〈執筆〉井口 啓太郎（国立市公民館館長補佐・社会教育主事）

「しょうがいしゃ青年教室」のスポーツチャンバラ
（中央が筆者）



「にほんごサロン」茶道をともに学ぶ



取り組みの内容

障害者のインクルージョン

国立市公民館では、無料の施設貸出や、体系化した多彩な学級・講座等によって、学習権保障を追究してきた。たとえば、1980年から学校卒業後の障害者の余暇の充実や仲間づくりの機会を創出するため、「しょうがいしゃ青年教室」という公民館事業を実施してきた。事業開設当時の担当職員は「障害者だからといって特別に対応するのはおかしいじゃないか」、「障害の有る、無しにかかわらず、同じ仲間として活動していこう」と考えた。1970年代から始まっていた「コーヒーハウス」という青年たちの「たまり場」を障害者も参加できるようにして、公民館1階には喫茶コーナー「わいがや」をつくり、障害の有無に関わらず共に働きつどうカフェの運営を開始、2025年で45年目を迎える。

近年、国でも障害者の生涯学習政策が推進されているが、特に知的障害のある若者は、学校卒業後、通所先・就労先と家以外の居場所で自由時間を過ごしたり、仲間や楽しみを得たりすることが難しい現状がある。まずは、「しょうがいしゃ青年教室」や「喫茶わいがや」といったつどいの入口をつくり、障害者も公民館の活動に参加して多様な仲間や学びと出会うきっかけづくりが必要である。

共に学ぶ「健常者」の若者スタッフの多くは、「自分をボランティアと呼ぶことに違和感がある」「楽しいから来ている」と言う。次第にスタッフたちは、障害のある若者と共に活動することを通じて、障害に対する認識を変えていくことが多い。障害者のために「なにかしてあげる」ことを自分の役割と捉えていた若者は、一緒に活動しているとその立場が時に反転したり、対等な関係のあり方を考えたりする経験を通じて、「共に生きる関係」を模索していくようになる。

多文化共生に向けた学び

もう一つ、取組事例を紹介したい。国立市公民館では、ニューカマーの外国人が増加した1989年から日本語を母語としない市民を対象に、「生活のための日本語講座」を実施してきた。生活で必要になる日本語を学習できるよう、現在は毎週4つの習熟度別のクラスを編成、日本語教育の資格や経験を有する講師が一斉授業形式の指導を行う。日本語学習の基礎教育である。

また、これを入口に複数の実践が連動している。「生活のための日本語講座」終了後や講座のない土曜日には、日本語サポートを行うボランティアが学習者の個別ニーズに寄り添う活動がある。また、生活相談の場、多文化交流の機会として、「にほんごサロン」を公民館がNPOと連携して実施している。こうした取り組みから、多言語の防災マップづくりや市の防災イベントへの参画など、組織的な防災学習へ発展し、地域の多文化共生に向けた実践も積み重ねてきた。

取り組みを支えているものとは

公民館の事業や活動にこれまで参加してこなかった非参加者層には、「社会参加に制約を受けている市民」が多数含まれているのではないだろうか。国立市公民館ではそのことを反省的に捉え返しながら、これまで公民館に縁のなかった人々に向けた取り組みを始めたり、実践を届けるために他の機関・団体と連携したりしてきた。次第につながることができた人々は、当然一人ひとり違う生活背景があり、学びのニーズも異なる。確かに差異ある人が共に学ぶことは難しい。しかし、「違い」があると、お互いを理解しあう対話が必要になり、その先の意図しない気づきや発見が学びをより豊かにしてきた。これからも国立市公民館では、多様な人々の対話が生まれる実践を充実していきたい。





岡山市は岡山県南部に位置し、人口71万人の政令指定都市で中学校区に1館、計37の公民館を配置している。富山学区は人口13,451人、高齢化率32%(2024年3月末)で、1中学校1小学校が対象エリアである。

富山公民館は1990年に開館した。職員数は5名で、館長1名(再任用職員か会計年度任用職員)、事業担当職員2名(1名は社会教育主事、1名は公民館主事)、夜間事務1名、地域担当職員(市民協働局所属)1名が配置されている。社会教育主事以外は非正規職員である。

富山公民館の外観

岡山市立富山公民館は、公民館での学びを基盤に、地域の様々な問題を解決するためにSDGsの達成を掲げたまちづくり計画をつくり、公民館も入った「小地域ケア会議」がエンジンとなって、住民のウェルビーイングを高める活動を展開している。



職員からのメッセージ

地域住民からは公民館で様々な人達と一緒に学び活躍する中で活動が広がり、まちづくりをすすめる上で公民館の役割は大きいと感謝されており、やりがいを感じている。しかし、その期待に応えるためには職員としての研鑽を積む必要があり、日々悩み格闘している。

今以上に地域を発展させるためには、大人の視点だけではなく、若者、特に中高生がまちづくりに参画していく必要があると考えている。地域住民からも、これからのまちづくりには幅広い世代の参画が必要という認識のもと、中学生に大きな期待が寄せられている。

今後は、若者の思いやアイデアが形になり、地域の発展につながっていくよう、幅広い世代のウェルビーイングの向上にも取り組んでいきたい。

(花房)

住民とともに百間川を清掃してごみを集めた様子



〈執筆〉花房 聡子(岡山市立富山公民館主任)
〈協力〉内田 光俊(岡山市立西大寺公民館館長) 田中 純子(岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室)

取り組みの内容

主催講座での学びを起点とし、住民自身の力でさまざまな活動が地域で発展

富山公民館では2017年から地域団体と共催で、ESDを推進していくために「富山ESDにここカフェ」を開催している。持続可能な社会をめざして、地域内の多様な人たちが学びつながら、未来を生きる人々も含めて「にここ」笑顔あふれる地域や社会をつくっていく契機とすることを目的に、誰でも気軽に参加できる場として開いているものである。今まで取り上げた学習テーマとして、ESD・SDGsとは何か、食品ロス削減、多文化共生、児童養護施設や子どもたちの現状、子ども食堂の取り組み等がある。地域の各種団体のキーマンとなる人たちの参加もあり、学んだ成果が地域づくりや個人の生活の質の向上にも役立っている。

地域の自然環境を学び保全していく事業「水とみどりプロジェクト」や、地域で子どもの育ちについて学び考えていく事業も、住民とともに継続して行っている。

そうした地域と連携した学びから、災害時に弱い立場に置かれやすい女性や子どもがつながり、顔の見える関係づくりを日ごろから構築することが重要であることに、地域住民自身が気づき、「女性と子どもの支援ネットワーク」を立ち上げた。その話し合いの中から、月に1回放課後に、遊びや体験をとおして多世代がつながる交流の場として「あつまれ!レインボーアットホーム」の活動が始まっている。

また、少子高齢化が進展する中で、誰もが住み慣れたまちで暮らすためにはどのようなまちであるべきか、地域主体で2018年に「富山学区第1次まちづくり計画」を策定した。2019年1月から日常生活の困りごとを地域のサポーターが担う「とみやま助け合い隊」という支え合いの活動が展開されており、こうした取り組みが広がることで住民のウェルビーイングの向上に貢献している。

公民館は、公民館で学んで力をつけた人たちがこのように地域で活躍し、主体的な活動が広がり生きがいを感じられるように、必要な場や機会を提供し、サポートしている。

取り組みを支えているものとは

富山地区では、地域の様々な問題や課題を考える時には「まず学んでみよう」と多くの人が声を上げ、学びから取り組みにつなげていく形が根付いている。これは、公民館を拠点とした20年以上にわたる様々な学びの場で、多くの人が学びを通じて自らを育て、力をつけてきたからだと考えられる。公民館共催事業での学びから自主活動に移行した団体に、学区の自然を保全し地域へ伝えていく活動を行っている「富山の自然を楽しむ会」や、子育て支援を行う「ぞうさんクラブ」、絵本の読み聞かせなど文庫活動を行う「ぼけっと文庫」がある。こうした活動もまた、住民のウェルビーイングの向上に貢献していると言える。

このような、学びを基盤とした地域づくりが進むための仕組みとして、地域の各種団体の代表や地域を支える福祉や保健の専門職、公民館職員らが集まって今後の地域づくりを考え、取り組むべき課題を共有する場としての「小地域ケア会議」が機能している。この「小地域ケア会議」が富山の地域づくりを進めるエンジンの役割を果たしていると言えるが、そのメンバーの多くが、公民館事業に参画して自ら学びをつくりながら活動している。

小地域ケア会議の役割は、地域の将来像を描いた「富山学区第3次まちづくり計画」づくりとその推進である。また、SDGsの達成を目指す取り組みを進めるための「富山学区SDGsニュース」を継続発行し、公民館と連携して主催講座を実施する等、公民館での学びづくりと地域づくりをうまくつないでいる。

これまでの公民館の様々な実践がこうした仕組みや取り組みを築いてきたとも言える。これからも、こうした学びと実践の循環を公民館職員が支えていくことが、住民のウェルビーイングを高めていくうえでも重要だと考えている。





気仙沼地域は漁港ではあるが、農業地帯も含む地域である。公民館区内人口は約8千人となっている。

地域の団体による管理運営の指定管理者制度をとっている。館長以下職員は3名である。

公民館はさまざまな和室、調理室、ロビーなどを保持する。このデザインは、全国の公民館の一般的な特徴である。

松岩公民館の外観



日本の公民館は地域のセンターとして、災害時に避難所としての役割を担う歴史があった。東日本大震災におけるさまざまな避難所のなかで、その運営が注目されたのは、公民館だった。

その一つの宮城県気仙沼市の松岩公民館は、公民館経営委員会という組織があり、機動性のある避難所運営が実現できた。震災当時、600人以上の避難生活支援を公民館が担った。

職員からのメッセージ

大震災時に佐賀県民が「震災の心のケアにはピアノが必要」とのことでピアノ等を贈ってくれた。館長が就任早々、この話題を絵本にした気仙沼市在住の絵本作家・すみ絵さんらとともに「まほうのピアノ感謝の集い」を開催した。短期間でピアノ教室の先生とその仲間のジャズバンドなどボランティアのメンバーを集めた行動力には驚いた。

「歌声喫茶」の出前は地域福祉事業の意味合いも強く、地域の多くの皆さんから「参加して楽しい」と喜ばれている。

また、本館の取り組みについて館長が出向いて説明する活動でも松岩公民館を身近に感じてもらえたと思っている。

文字数が多くなった公民館だよりによって、以前より問い合わせが多くなった。このことは地域住民が以前より公民館だよりの内容に興味をもつようになったからだと思う。

(小松)

「歌声喫茶」の風景



〈執筆〉小松 英紀(気仙沼市松岩公民館長)
〈協力〉上田 幸夫(日本体育大学名誉教授)

取り組みの内容

1.公民館の情報発信

SNSの活用に取り組み、松岩公民館Facebookを開始した。各サークルの紹介、講座募集の呼びかけのほか、講座や行事などの活動についても画像や動画を使って紹介している。さらに「松岩公民館公式LINEアカウント」を開始した。また毎月「公民館だより」を発行している。

2.「魅力的な講座」へ

「ドローン講座」「ミニバイク体験会」など、「松岩公民館は型破り!何でもやる」というイメージが広がっている。「米粉を活用した料理をみんなに広めたい」という提案児童の想いを生かし、大人も学べる料理教室ができた。このような「市民提案型企画」が定着している。

関連団体との共催で「歌声喫茶in松岩公民館」を開催し、大好評を得た。公民館になかなか足を運べないという地区へも出張対応している。

3.タイムリーな講座・魅力的な講座の工夫

地元のアマチュアミュージシャンらによる作曲づくりを受け「音楽の集い」を企画したり、当市に移住したシャンソン歌手を講師に「上手に歌うコツを学ぶ講座」を早速企画した。

また、公民館の講座に若い層の参加を促すため、「リズムジャンプ」「金山資料館で砂金採り体験」などの親子で参加できる行事の実施や、現代の課題であるSDGsに関する講演会では、地域的话题を盛り込んだ「遠洋マグロ延縄漁業を持続可能に!」といった企画をすすめている。

取り組みを支えているものとは

公民館の役割は人々が抱く「学びの欲求」をいかに「学ぶ楽しさ」に結び付けるかであり、時には住民の発案を生かし、時には公民館が現代の課題を掘り起こし、持続可能な地域社会の存続に向けて個人や地域全体の力を高めることにあるものと考えます。

公民館が主導する「上からの(押しつけの)学び」ではなく、現在本館の重点である住民による提案を生かす「市民提案型企画」や、現代的话题を講座化する「公民館提案企画」は人々に「学びを形にする成就感」「学びの欲求を具現化する達成感」「未知なるものに出会うワクワク感」を与えている。

昨年度、市民から提案があり実施した講座は、次年度は「この先どんなことを学びたいか、どういう活動をしたか」を話し合うワークショップに発展し、参加者の総意で文献研究、所縁の地を訪ねるなどの活動を行うことになった。まさに学びが公民館主導から住民主導になったのである。

地域の人々から頼りにされ、思い通りに活用もされ、何かあったときは何でも相談に乗る、そんな「おらほの公民館」になればと願っている。

編集 日本公民館学会20周年記念事業刊行物部会
岡幸江(委員長) 上田幸夫 内田光俊 大安喜一 荻野亮吾 丹間康仁

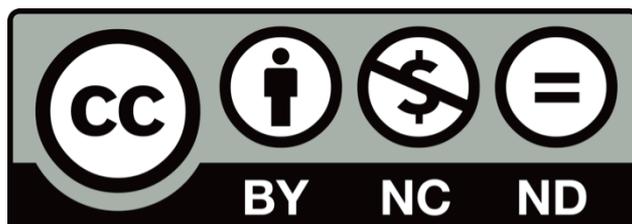
タイトル 「持続可能な地域づくりと公民館」(日本公民館学会20周年記念リーフレット)

英文校閲 大安喜一 ビクター・カーペンター

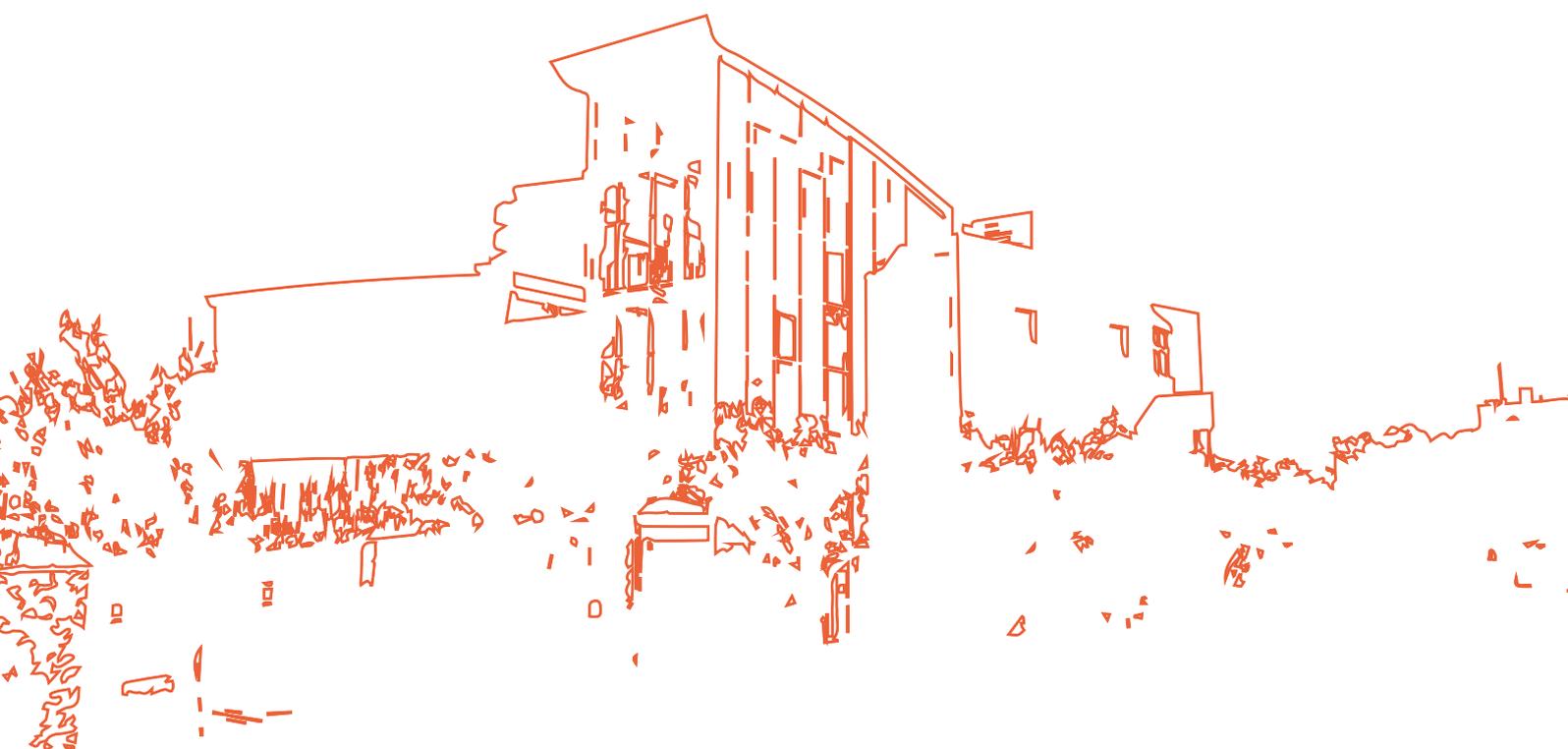
発行者 日本公民館学会

連絡先 東京都八王子市大塚359 帝京大学教育学部 生島研究室気付
kominkangakkai@yahoo.co.jp

刊行 2025年3月



本リーフレットをご活用の際は、日本公民館学会が発行したものであることを明記してください。販売や改変は禁止いたします。



日本公民館学会20周年記念事業刊行物部会 編

日本公民館学会 発行

